

平成二十年十月三日受領  
答弁 第二二二号

内閣衆質一七〇第二二号

平成二十年十月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員岩國哲人君提出新生児マスクリーニングに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員岩國哲人君提出新生児マススクリーニングに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねのタンドেমマスによるスクリーニングの普及状況については、把握していない。

二について

お尋ねについては、旧厚生省及び厚生労働省において、昭和五十二年度から平成十二年度までの間、都道府県及び指定都市が行う新生児マススクリーニング検査のための経費について、補助率三分の一の国庫補助金の交付を行っていた。なお、当該国庫補助金については、平成十三年度に一般財源化されている。

三について

お尋ねについては、平成十六年度以降、厚生労働科学研究費補助金事業において、新生児マススクリーニングの対象とすべき疾患の範囲を含め、新しい新生児マススクリーニングの在り方に関する研究が行われているところである。